

大規模氾濫に備える地域の取組方針

平成30年2月26日

南予地方局八幡浜土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

〔 南予地方局八幡浜土木事務所、八幡浜市、伊方町
八幡浜警察署、八幡浜地区施設事務組合 〕

1 本協議会等の構成

本協議会等の参加機関及び委員等は、以下のとおりである。

(協議会)

参加機関	委員
南予地方局八幡浜土木事務所	所長（会長）
八幡浜市	市長
伊方町	町長
八幡浜警察署	署長
八幡浜地区施設事務組合	消防長

(幹事会)

参加機関	幹事
南予地方局八幡浜土木事務所	管理課長、管理課主幹
〃	用地課長、建設企画課長
〃	建設企画課工事検査専門員
〃	河川港湾課長、道路課長
〃	大洲・八幡浜自動車道建設課長
八幡浜市	総務課長、建設課長
伊方町	総務課長、建設課長
八幡浜警察署	警備課長
八幡浜地区施設事務組合消防本部	警防課長

(オブザーバー)

参加機関	オブザーバー
国土交通省大洲河川国道事務所	所長
気象庁松山地方气象台	台長

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 8 月の岩手県の小本川での水害、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨の水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生するなど、近年、全国各地で甚大な被害が頻発している。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

更に、本県においては、平成 29 年 9 月の台風 18 号で記録的な大雨となり、重信川では観測史上初めて氾濫危険水位を超えている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の実行方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”の実現を目指し、以下の施策に取り組む。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 概ね5箇年で実施する取組（～平成33年度）

（1）円滑・迅速な避難行動のための取組

1）情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
①洪水時における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組				
ア. 洪水時における情報連絡体制の確認	■出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認	千丈川 喜木川	全機関	引き続き 毎年実施
イ. 直接八幡浜市長に河川情報を伝達する「ホットライン」の構築	■八幡浜市と八幡浜土木事務所との「ホットライン」を構築	千丈川	県 八幡浜市	平成30年4月 1日から運用 開始
ウ. 水位到達情報文の改良	■「氾濫危険情報様式（愛媛県水防計画）」を分かりやすい内容等に改良	千丈川	県 (河川課)	平成30年度
エ. 洪水時の八幡浜土木事務所・八幡浜市の防災行動を予め定める「水害対応タイムライン」の作成	■避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成	千丈川	県 八幡浜市	平成31年度
②避難行動、水防活動に資する防災情報（河川情報・避難情報）の拡充に関する取組				
ア. 河川情報の拡充に向けた検討	■水位周知河川の追加指定・水害危険性周知河川の設定に向けた検討 ■住民の「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた河川情報の拡充に関する検討	全域	全機関	平成29年度 から検討実施

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供（水位周知河川）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示 	千丈川	県	平成28年5月に整備済
ウ. 想定最大規模洪水に対応したハザードマップの整備・提供（水位周知河川）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップを整備 	千丈川	八幡浜市	平成29年3月に整備済
エ. 防災情報等の提供内容・方法等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ えひめ河川（かわ）メールによる河川情報のプッシュ型配信 	全域	県 （河川課）	引き続き実施
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川監視カメラ画像の提供 	千丈川	県 （河川課）	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八幡浜市防災メールのプッシュ型配信 	八幡浜市 全域	八幡浜市	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 八幡浜市防災SNS（Twitter, Facebook）「八幡浜市防災」の運用 			
③避難計画等の作成に関する取組				
ア. 各種マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成 	全域	八幡浜市 伊方町	作成済 八幡浜市は 平成28年4月 伊方町は 平成29年3月 それぞれ改定

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
①洪水に対する防災情報（河川情報・避難情報等）や避難に関する周知・教育に関する取組				
ア. 地域住民への重要水防箇所の周知	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施 ■重要水防箇所の啓発チラシの配布 	全域	全機関	引き続き毎年実施
イ. 河川情報・避難情報等の活用や防災教育等の円滑・迅速な避難に向けた広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■「八西防災道場」を開設し、管内の中学生を対象に、防災に関する知識面・技術面の学習を実施 ■各種説明会など、多様な機会を活用して河川情報やハザードマップの活用について説明やチラシ等を配布 ■県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」の活用 	全域	全機関	平成28年度から実施 「八西防災道場」は平成30年度から実施
ウ. 要配慮者利用施設への避難確保計画作成や避難訓練実施の促進・充実に向けた支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催 ■避難確保計画の作成に関するチラシを配布 	千丈川	県 八幡浜市	平成29年度から実施

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
②住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実に関する取組				
ア. 洪水時における多様な関係機関が連携した避難訓練等の実施	■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施	千丈川 喜木川	県 八幡浜市	平成30年度から毎年実施

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
①重要水防箇所の点検に関する取組				
ア. 重要水防箇所の精査・見直し	■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施	全域	全機関	引き続き毎年実施
イ. 重要水防箇所の点検	■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施【再掲】	全域	全機関	引き続き毎年実施
②水防資器材の整備等に関する取組				
ア. 水防資器材の点検・補充	■各機関が保有する水防資器材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、応援体制を確認	全域	全機関	引き続き毎年実施
③水防訓練の充実等に関する取組				
ア. 洪水時における情報連絡に関する訓練の実施	■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施【再掲】	千丈川 喜木川	県 八幡浜市	平成30年度から毎年実施

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
イ. 多様な関係機関が連携した水防訓練の実施	■八幡浜市水防訓練の実施（参加）	全域	全機関	引き続き実施
ウ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽	■県政出前講座「水防工法について」の活用	全域	全機関	引き続き実施
エ. 水門、樋門等の施設点検及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準の検討	■水門、樋門の施設点検の実施 ■操作員の避難基準の検討	九町新川 三崎大川	県 伊方町	引き続き実施
④水防に関する広報の充実等に関する取組				
ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR	■県ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR	全域	県 (河川課)	平成28年度から引き続き実施

2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組

取組方針	取組の内容	対象	取組機関	目標時期
①洪水を河川内で安全に流す取組				
ア. 流下阻害箇所の解消	■河床掘削等	全域	県	引き続き実施
イ. 堤防の強度確保と流下能力不足を補うための堤防整備	■喜木川（川之石～喜木）の堤防補強・嵩上げ等	喜木川	県	平成29年度～平成30年度

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップするとともに、必要に応じて、これらの取組の改良を行う。